

## 東海 の 古 代

第253号 2021年9月

会長 : 竹内 強  
 編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : furutashigaku\_tokai@yahoo.co.jp  
 HP : http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm

## 邪馬台国の言葉

一宮市 畑田 寿一

3世紀頃の言語については、20世紀後半に長田夏樹氏（神戸市外国大学）や森博達氏（京都産業大学）等により研究が進められてきた。更に近年になり台湾の中央研究院から古代文字のオンライン発音辞典の漢字古今音資料庫が提供されるようになり、これらと比較してみると、隋の言葉の起源を中国北部に求める点では同じ結論に達していると思われる。

しかし、日本語は独立体系の言葉であり、この為、古代日本語を隋の言葉（言語）でどのように表したかは諸説あるが、今回はこれらの研究結果を基に、当時話していた言葉から、古代史の通説を眺め直してみたい。

## 1 『魏志』倭人伝に書かれている言葉の発音

当時、倭国には文字は無く、倭の使者が発した言葉を中国側が漢字を当て嵌めたと考えられている。上記の各氏の研究結果には多少の差はあるが、ここでは長田夏樹氏の『邪馬台国の言語』（学生社、昭和54年）の記述を参考にさせていただくと、次のようになる。

| 言葉 | 倭の使者の発音  | 言葉  | 倭の使者の発音 | 言葉    | 倭の使者の発音    |
|----|----------|-----|---------|-------|------------|
| 倭  | ワ / (ウイ) | 投馬  | ドマ      | 台与    | ドヤ         |
| 対馬 | トマ       | 邪馬台 | ヤマド (イ) | 卑狗    | ヒコ         |
| 一支 | ユ (キ) ツキ | 泄謨觚 | サツマカ    | 卑奴母離  | ヒナモラ / (ロ) |
| 伊都 | ウタ       | 狗奴  | コナ      | 伊支馬   | ウキマ        |
| 奴  | ナ        | 卑弥呼 | ヒムカ     | 狗古智卑狗 | コカチヒコ      |
| 不弥 | ホム       | 難升米 | ナニソゴム   | 柄渠觚   | ハガカ        |

注 ( ) は筆者が漢字古今音資料庫から追加。/以降は別音

## 2 『魏志』倭人伝の用語から推察できる事柄

## ① 卑弥呼 (ヒムカ)

第一に浮かぶのは、ヒムカとは「日向」では無いかとする想定であろう。

日向国をヒムカ国と称していたとする証拠は、『日本書紀』の推古天皇二十年に「**宇摩奈羅麼 譬武伽能古摩 (馬ならばヒムカの駒)**」と記載されていることに拠る。

日向国を卑弥呼がいた地とする説もあるが、遺跡などから納得し難い。しかし、太陽信仰に関係が深い名前から北九州の平原遺跡の流れを汲む可能性は高い。

## ② 伊都 (ウタ)

伊都国は通常「イト」と呼ばれているが「ウタ」であった。この説に従えば後漢の光武帝から貰った金印の文字、「漢委奴国王」を「漢のイト国王」と読み、伊都国王が金印を貰ったとする説は成立しない。

## ③ 邪馬台 (ヤマド (イ))

古田武彦氏は、『魏志』倭人伝では「邪馬壹国」と統一して書かれており、女王がいた国は「邪馬壹国」であるとした。これに対して後世の全ての史書が「邪馬臺国」に統一されていることから、誤記であるとする説が通説になっている。「壹」は漢字古今音資料庫では「オイ」であり、発音が似ており、他国でも「ウガン」(烏桓、烏丸)など2種類の文字が当てられている国名は存在する。2系統の漢字が存在しても不思議ではない。しかし、明らかに邪馬台は「ヤマト」では無い。

## ④ 卑奴母離 (ヒナモラ / (ロ))

伊都国などの副官の名称が卑奴母離 (ヒナモラ) であるとする、「夷守 (イモリ) = ヤマトから派遣」とする説は成立しない。

『魏志』倭人伝によれば、投馬、狗奴国を除いて、長の下に左右の副官が存在した。

この制度は匈奴、突厥など騎馬民族に見出される。卑弥呼の時代に朝鮮半島北部との交流を伺わせる証拠の1つと考えられる。

## ⑤ 周代の官職名

太夫 (トホ)、泄謨觚 (サツマカ) などは周代の官職名に起因すると思われる。

「觚 (カ)」は盃を意味して、従服を誓った部下を意味すると考えられる。「太夫」は代々の倭の使節が名乗った。これらを勘案すると倭国と中国との関係は周代 (紀元前12世紀) まで遡ることになり、呉の太伯 (姫氏姓) の倭国渡来伝説に繋がる。

## 3 数の呼び方の類似性

前述の騎馬民族との関連に加えて、長田氏は数の呼び方にも北方民族の言語と共通性が存在すると述べている。カナ表記では微妙な表現は出来ないが、朝鮮語より北方民族の言葉の方が日本語に近い感じがする。

| 数 | 日本語 | 高句麗語 | 朝鮮語 | 女真語 | 蒙古語  |
|---|-----|------|-----|-----|------|
| 三 | ミツ  | ミル   | セイ  | イラン | ルバン  |
| 五 | イツツ | ウチャ  | タサ  | スンド | タバ   |
| 七 | ナナツ | ナヤン  | ニリョ | ナダン | ドルヤン |
| 十 | トウオ | テク   | ジェル | ジュラ | ハーバン |

## 4 「漢字古今音資料庫」からみる古代の発音

| 発音 | 言葉        | 東  | 西  | 南  | 北  | 月  | 日  |
|----|-----------|----|----|----|----|----|----|
|    | 魏の時代の発音   | トウ | シイ | ナン | ポク | ゴツ | ジツ |
|    | 現在の北京語の発音 | トン | シャ | ナン | ペイ | ユエ | リイ |

前述の「漢字古今音資料庫」を眺めると興味深い事に気が付く。

### ① 魏志倭人伝は東と南を聞き違えていない。

東 (トウ) と南 (ナン) は発音が全く違っており、聞き違えることは無い。邪馬台国への道程に於いて、南を東に勝手に変える邪馬台国近畿説は明らかに間違いである。

### ② 月 (ゴツ) と日 (ジツ) を聞き違えた可能性が大

旧唐書の最初の部分に「(倭国の大きさは) 東西は5か月の行、南北は3か月の行なり。」

と記されている。これに対する諸説が存在するが、仮に1日40Kmとすると6000x3600Kmに相当して、現在の中国の2倍以上の面積になる。

これを「月と日を聴き違えた。」とすれば、200x120Km程度になり、北九州程度に収まる。同様な考えで他の箇所も見直すと妥当な値になる箇所が多い。

## 5 まとめ

以上、全く新しい観点から邪馬台国を眺めてみた。説の真偽は別として中国の歴史書に書かれている倭国の地名や人名は倭国の使者の言葉を漢字に置き換えたものであり、置き換えた人物は当時の首都に居り、知識人であった。書かれた文字を日本語読みして意味を推し量ったり、中国の他の地方の言葉に置き換えたりしてはならない。

ただし、「觚(カ)」の文字が使われるなど、全く倭国側に文字が無かったとするには無理な点もあり、一部の者は文字が書けた。卑弥呼が皇帝からの詔に対して返礼の手紙を出していることから推測される。

挙げられた言葉を眺めてみると意味不明な言葉が多いことから、使者の発音は相当訛っており、中国側も解釈に苦勞したものと思われる。

# 「『魏志』倭人伝に係る、もう一つの解釈 - 「邪馬台国位置論に関連して」 - を読んで

東海市 大島 秀雄

## 1 まえがき

邪馬台国の場所については、古田武彦著『「邪馬台国」はなかった』（ミネルヴァ書房、2010年）では福岡平野にあったとするが、福岡平野に7万戸が存在したとするには面積的に狭いと専門家の意見もあり、この問題を解決するためには邪馬台国が筑紫平野や佐賀平野にまで広がった領域とすればよいが、当時、そのような広域国家が成立していたのかは、『日本書紀』の景行天皇の九州巡行時の地名伝承などからも想像することは難しいので、つまりは、『魏志』倭人伝の内容そのものに問題があるのではないかと想像されます。

そこで、この問題点に対して解決策を提示していると思われる大阪学院大学人文自然論叢<論説>第77-78号（2019年3月）に所収の田中章介氏の表題の論考について、その概要の紹介と感想を述べてみたいと思います。

## 2 『魏志』倭人伝（『三国志（百衲本）』）の抜粋

参考として、田中氏の論考に関連した百衲本の抜粋は次のとおりです。

- 東南陸行五百里到伊都國官曰爾支副曰泄謨觚柄渠觚有千餘戸世有王皆統屬女王國郡使往來常所駐
- 東南至奴國百里官曰兕馬觚副曰卑奴母離有二萬餘戸
- 東行至不彌國百里官曰多模副曰卑奴母離有千餘家
- 南至投馬國水行二十日官曰彌彌副曰彌彌那利可五萬餘戸
- 南至邪馬壹國女王之所都水行十日陸行一月官有伊支馬次曰彌馬升次曰彌馬獲支次曰奴佳鞮可七萬餘戸
- 自女王國以北其戸數道里可得略載其餘旁國遠絶不可得詳
- 其南有狗奴國男子為王其官有狗古智卑狗不屬女王自郡至女王國萬二千餘里
- 女王國東渡海千餘里復有國皆倭種又有侏儒國在其南人長三四尺去女王四千餘里

### 3 田中説の概要

- (1) 『翰苑』の『魏志』に先行して成立した『広志』逸文の、「倭國東南陸行五百里、到伊都國、又南至邪馬嘉國」については、「倭国は、東南に陸路を500里行けば（曲折を経て）伊都国へ到達し、そのうえさらに、南に（約1500里）行けば（目標の）邪馬嘉国に行きつく。」と解釈できる。
- (2) 上記の『広志』逸文に続けて、「百女國以北、其戸數道里、可得略載」とする記述があり、「女国」は「邪馬嘉国」の代名詞として用いられている、と解される。
- (3) 『翰苑』の『魏志』に先行して成立した『魏略』逸文に、「自帶方至女國万二千餘里」とあり、(2)項の女国と対応しているが、1万2千里の精度を問うべきではなく、この「伊都国－女国」間の算術上の行程約1500里は全体行程12000余里を前提にしている、一種の比例的・相対的解釈である。
- (4) 『法苑珠林』や『魏略輯本』の『魏略』逸文に、「倭南有侏儒國。其人長三四尺。去女王國四千餘里」とあり、『魏略』が厳密に「女国」と「女王国」を書き分けていることは明らかである。
- (5) 『三国志』の最古の版本である「北宋咸平6年（1003年）国子監刻本」より約20年早く成立した『太平御覧』が引用する『魏志』倭人伝は、版本中の『魏志』倭人伝の稿本とみる三木太郎氏の見解を重視し、『太平御覧』に「自帶方至女國萬二千餘里」とあり、この「万二千余里」も「帶方－女国」間であるが、伊都国の記述に続けて、「又東南至奴国百里（中略）又東行百里至不弥国」云々とあり、次に「又南水行二十日至於投馬国戸五万（中略）又南水行十日陸行一月至耶馬臺国戸七万女王之所都」云々とあるので、女国と耶馬臺国は明らかに別の存在と解釈される。

『太平御覧』からの結論は、不弥国から耶馬臺国に至る「南水行30日陸行1月」の行程は、帶方郡から女国（邪馬嘉国）に至る全行程12000余里の一部分区間ではなくて、不弥国からの全く別の行程である、ということに到着するのである。

以上のことは、『魏志』倭人伝（『三国志（百衲本）』）の本文17-21行目の投馬国ないし邪馬壹国の記述が、文脈上、明らかに挿入句と解されることから推論される。
- (6) 「南水行30日陸行1月」での方位「南」については、地理学の室賀信夫、海野一隆両氏の見解を採用して、日本列島が南北方向に長い形態だと信じていた結果だとし、東が南に変えられた可能性は十分にあるとの意見に賛成である。

また、「南水行30日陸行1月」での日数については、日数行程が実際の距離の表示であるとする、水行と陸行の合算は意味をなさないし、『延喜式』の京から太宰府までの所用日数が、「行程上廿七日。下十四日。海路卅日」とあることから、不弥国－耶馬臺国間を「水行すれば30日、陸行すれば1月」と解釈できそうである。

以上から、邪馬壹国＝邪馬臺国は女王卑弥呼の都する国ではなくて、初期ヤマト政権あるいはその前身にほかならない、と推定できる。
- (7) 日数記事は倭人からの伝聞であって、魏の南下気配を観取した倭人が、魏の倭国侵攻を牽制した首都防衛上の虚偽情報であると解され、当該日数行程のみならず、最重要目的地「邪馬壹国女王之所都」こそまさに虚偽情報であると考えざるを得ない。さらに言えば、それは当時すでに台頭著しかった大和の勢力を示唆し、その首都との混同を企図した情報ではなかったか。
- (8) 卑弥呼は邪馬嘉国の女王であり、「倭」王として君臨していたのである。

### 4 感想

- (1) 著者の言うように12000里や、「伊都国－女国」間の計算上の1500里に精度を問うべきではないとするのは同感です。前漢代に編纂された『淮南子』の時則訓にあるように、

万二千里とは中国の世界観に基づき、四海のはずれを示す記号的数値となっており、魏王朝の間接的な支配が及ぶ限界の地という意味を持たされていたと考えられるとの意見もあり、また航路距離の実測は無理であり、同様に陸路も歩測だったとしても煩雑ですので、とても実測されたとは思えません。加えて、古田説の壱岐と対馬の島めぐり説を採用すれば、1500里は島めぐり分の1400里を差し引いて100里となるので、伊都国に隣接して女国（邪馬嘉国）があったのかもしれない。

その邪馬嘉国は女王の祭祀機能と連合国家の統治機能を置くだけの小国家だった可能性があり、伊都国の中心とされる福岡県糸島市の三雲・平原・井原鎗溝遺跡付近と近接していた可能性が考えられます。

特に、平原遺跡ではイヤリング、ネックレス、ブレスレットなどが出土し、高貴な女性が埋葬されていた可能性が指摘されており、一部には卑弥呼の墓ではないかとの意見がありますので、本遺跡は田中説の有力な補強材料かもしれません。

- (2) 水行30日陸行1月の日数行程のみならず、最重要目的地「邪馬壹国女王之所都」こそまさに虚偽情報との意見であるが、倭国防衛のためにそのような知恵が働いたとは、にわかには信じ難いです。『後漢書』倭伝の、王は世襲制で、その大倭王は邪馬壹国に住んでいるとの記述は、『後漢書』を撰した范曄が生きた時代は倭王「讚」の使者が東晋や宋に朝貢していた時期に当たり、『古事記』において大倭を冠した和風諡号の天皇には、懿徳、孝安、孝霊、孝元がいるので、大倭王とは大和（ヤマト）王を意図した表現かもしれませんが、著者の言うように、『魏志』倭人伝（『三国志（百衲本）』）の投馬国や邪馬壹国の記述が、文脈上、明らかに挿入句と解されるとするならば、後に邪馬壹国や投馬国も中国と通交があったので、その情報を彼らなりに理解した結果を『魏志』倭人伝に追記したと考える方があり得る話かもしれません。

また、著者が言う水行30日陸行1月は無理矢理合算した感じは否めず、投馬国と邪馬壹国間の水行10日陸行1月の部分のみを水行すれば10日、陸行すれば1月と読んだ方が素直ではないでしょうか。

- (3) 『魏略』逸文の「女王国」が邪馬壹国を意図したものであるのかは意見が分かれると思いますが、いずれにしても、女国、女王国、邪馬嘉国などの入り乱れた情報を陳寿なりに整理した結果が『魏志』倭人伝であり、後に手を加えられたものが版本として出回っているとの解釈も成り立つ訳で、邪馬嘉国の卑弥呼が北部九州周辺を統治しており、後の情報から邪馬壹国や投馬国が九州から離れた地にあったと中国人は理解していたと考えてもあながち間違いではないのかもしれない。
- (4) 本件は『魏志』倭人伝（『三国志（百衲本）』）の信頼性に係わる問題ですが、百衲本とは異なった版本を寄せ集め、欠落を補うことで完本にしたものですので原本との相違は否めず、田中説は一つの有力な意見ではないかと考えます。



# 天皇の年令（神武天皇～応神天皇）について

瀬戸市 林 伸禧

## 1 はじめに

本誌212号（平成30年4月）『日本書紀』年表2について」で、仲哀天皇の年令（皇太子時、崩御時）に不整合があることを述べたが、それ以外の天皇についても調査した。

なお、参考資料の表1～8及び天皇年令模式図は、別紙とする。

## 2 調査した天皇

(1) 初代神武天皇～15代応神天皇（以下、「天皇」を省略する。）

初代神武、2代綏靖、3代安寧、4代懿徳、5代孝昭、6代孝安、7代孝霊、8代孝元、9代開化、10代崇神、11代垂仁、12代景行、13代成務、14代仲哀、15代応神天皇

(2) 日本武尊（仲哀の父）、神功皇后（仲哀の皇后）

## 3 調査結果

(1) 『日本書紀』に掲載されている年令に係る記事は、表1のとおりである。

(2) 表1に基づき、誕生年を算出したところ、表2のとおりである。

(3) 初代から15代天皇紀の年令に関する調査状況は、表3のとおりである。

(4) 以上を踏まえ、天皇年令模式図を作成した。

## 4 調査結果の概要

(1) 誕生年記事（表2参照）

① 11代垂仁、15代応神のみに掲載されている。また、皇太子時及び崩御時の記事から誕生年を算出したところ、垂仁では1～4年、応神では1年のズレがあった。

② 誕生年が掲載されていない場合は、「皇太子になった年・年令」及び「崩御された年・年令」から算出した。その結果、6人の天皇（3代安寧、9代開化、10代崇神、12代景行～14代仲哀）に1～37年のズレがあった。

(2) 皇太子時記事

① 皇太子時年令は2代綏靖を除いて総ての天皇に掲載されている。なお、綏靖は崩御時（綏靖三十三年、84歳）から皇太子時年（神武四十二年）として皇太子時年令を算出したところ14歳であった。

② 皇太子時の記事は、前代の天皇紀及び即位前紀に掲載されているが、このうち年令が掲載されている状況は、表4のとおりである。

③ 成務の記事では、「景行紀」と「成務即位前紀」とで、皇太子となった時期が次のとおり異なっている。

・景行紀：（景行五十一年）秋八月己酉朔壬子 立稚足彦尊（※成務）爲皇太子

・成務即位前紀：大足彦天皇（※景行天皇）卅六年 立爲太子 年廿四

（日本古典文学大系『日本書紀』上、313・317頁）

このことは、景行紀の景行五十一年が皇太子時年であったが、何らかの理由で成務即位前紀で5年遡らせて景行四十六年にしたと思われる。景行紀の皇太子時の年令は29歳であったが、成務即位前紀で5年遡らせて24歳とした。又は24歳であったのを成務即位前紀にそのまま転記したものと考え得るから、29歳・24歳併記とする。

(3) 崩御時の年令

① 4代懿徳天皇～8代孝元天皇の崩御記事に崩御年令は掲載されていない。なお、崩

御年令は崩御年及び皇太子時の記事（皇太子時年、年令）から算出可能である。

② 崩御年令は、(1)の「誕生年記事」の誕生年のズレと同様にズレが存在する。

③ 日本武尊の崩御記事

・景行四十年条

秋七月己未朔戊戌 ……

冬十月壬子朔癸丑 日本武尊發路之

是歳 日本武尊 初至駿河 ……上総→日高見国→常陸国→甲斐国……尾張

日本武尊更還於尾張、即娶尾張氏女宮簀媛 而淹留踰月→伊勢（尾津）→能褒野

既而 崩于能褒野 時年卅

天皇聞之 寢不安席 食不甘味 晝夜喉咽 泣悲擗擗 ……

故時人 號是三陵 曰<sup>レ</sup>白鳥陵、然遂高翔上天 徒葬衣冠 因欲録功名 即定武部也

是歳也 天皇踐祚卅三年焉

（日本古典文学大系『日本書紀』上、301～303～311頁）

通説では景行四十三年を崩御年<sup>\*1</sup>としているが、筆者は次のような見解である。

日本武尊は、景行四十年10月に出発して、駿河・日高見国・甲斐国等を巡り尾張に還り、その後伊勢の尾津から能褒野に到って崩御された。崩御年令は30歳であった。景行は日本武尊をいたみ、三箇所（伊勢国 能褒野陵、倭 琴弾原、河内 舊市邑）を造成し、日本武尊の功名をたたえるため武部を定めた。

それ故、崩御してから陵の造成及び日本武尊の功名をたたえる制度が整った年を「是年」とし、「景行が踐祚して43年目」であると解釈する。

④ 11代垂仁の崩御記事

垂仁九十九年秋七月戊午朔 天皇崩於纏向宮 時年百卅歳

（日本古典文学大系『日本書紀』上、279頁）

この記事の「戊午朔」は、暦法上「垂仁九十九年」には存在しない。七月は「乙巳朔」である。「戊午朔」と記述した理由は不明であるが、「戊午朔」に崩御されたとすれば崩御年、皇太子時の年令及び誕生年は、表5のとおりと推定される。

#### (4) 即位時期

① 即位時期は、前天皇の崩御の翌年とするのが一般的であるが、表6のとおり、2代綏靖、3代安寧、5代孝昭、8代開化及び14代仲哀については異なる。

② 即位時の年令は掲載されていないが、算出可能である。即位時年令は、誕生年令と同様に複数ある。

### 5 疑問点

#### (1) 誕生年等の特異なズレの事例

① 3代安寧の崩御時記事（安寧三十八年、57歳）・皇太子時記事（綏靖二十五年、21歳）から皇太子時年を算出すると安寧二年（前547年）となる。崩御時の記事から算出した即位（綏靖三十三年、前549年）後に皇太子となったことになり、あり得ない。

② 9代景行の皇太子時記事（垂仁三十七年、21歳）と崩御時記事（景行六十年、106歳）から誕生年を算出すると、各々垂仁十七年・垂仁五十四年となり37年のズレが生じている。崩御時記事から算出した誕生年は、垂仁五十四年で、皇太子時年（垂仁三十七年）以降に誕生したことになり、あり得ない。

#### (2) 仲哀天皇と父日本武尊との関係

日本武尊は、景行四十年（110年）に崩御、仲哀天皇は成務十八・十九年（148、149年）

\*1 日本古典文学大系（岩波書店）『日本書紀』上、311・321頁注  
日本古典文学全集（小学館）『日本書紀』①、401頁注

に誕生とされている。これは日本武尊崩御から38・39年後に誕生となり、あり得ない。また、仲哀は、父日本武尊が20歳未満に崩御されたと述べており、日本武尊の崩御年を延すか、又は仲哀の誕生年を遡らすか、いずれかを訂正しなければ整合がとれない。

・仲哀元年十一月条

冬十一月乙酉朔 詔群臣曰

「朕未逮于弱冠<sup>\*1</sup> 而父王既崩之 乃神靈化白鳥而上天 仰望之情 一日勿息 是以冀 獲白鳥 養之於陵域之池 因以觀其鳥欲慰顧情」 (日本古典文学大系『日本書紀』上、321頁)

### (3) 「太子・皇太子」と分けた記述

皇太子時記事には、「為太子、為皇太子」、即位時記事には「太子即天皇位、皇太子即天皇位」と、「太子」・「皇太子」と分けて記述(表7)されている。なぜ「太子・皇太子」と分けて記述したのか、その理由は不明である。

筆者は、すべて「皇太子」として記述した。

## 6 検討課題

- (1) 「景行紀～仲哀紀」の年表を見直す必要がある。
- (2) 皇太子時の記事と崩御時の記事を掲載した年令から各々誕生年を算出すると、1年以上のズレが生じている天皇紀が存在し、整合がとれていない。
- (3) 『日本書紀』は崩御年の翌年を次天皇の即位元年とし、崩御時記事と即位時記事が連動<sup>\*2</sup>しているが、皇太子時記事からの崩御年齢とにはズレがあり整合がとれていない。

## 7 参考

『日本書紀』・『古事記』の天皇崩御年・崩御年令の対比表(表8)を作成した。

また、『古事記』の「崇神・成務・仲哀・応神」の崩御干支年が掲載されているので、それに基づいて推定される崩御年を2例算出した。

### 前回の例会の内容

- 四隅突出型墳墓 一宮市 畑田寿一  
出土品の共通性から四隅突出型墳墓の発祥地は朝鮮半島北部と考える。
- 特異な形状の古墳「四隅突出墳」 名古屋市 石田泉城  
四隅突出墳の発祥地は、方形周溝墓からの発展過程が分かる江の川上流域と考える。
- 出雲国造家系図の信憑性 東海市 大島秀雄  
8世紀の果安以降は出雲国造家の実態を表すがそれ以前は評価困難と考える。
- 出雲の墓制の特徴と孤立した出雲弁について 刈谷市 酒井 誠  
四隅突出型墳丘墓は周溝墓の発展で、また出雲弁には縄文語が残っていると考える。

### 例会の予定

- 例会の予定  
1 日時 9月19日(日)13時半～(第5集会室)  
2 場所 名古屋市市政資料館  
3 飛び入り歓迎 参加費500円
- 来月以降の例会 10/17、11/21

### 会員の投稿について

- 10月号の投稿のテーマ  
邪馬壹國を始めとして弥生時代の生活、風俗、宗教など
- 会報誌への投稿 (編集担当: 石田)  
furutashigaku\_tokai@yahoo.co.jp
- 投稿締切り日 9月28日(火)

\*1 「弱冠」の意味(『大漢和辞典』四卷七〇八頁)

男子二十歳の稱。周制では、男子は二十歳に至れば冠を加へ元服の式を行った。輯じて、二十歳前後の年齢をいふ。としわか。

〔禮、曲禮上〕人生十年曰幼、學、二十曰弱、冠、三十曰壯、有室、四十曰強、而仕。

仲哀天皇は次のように述べている。

「私が廿歳なる前に、父王日本武尊はすでに崩御された。……」(『日本古典文学全集』①401頁)

\*2 天皇年令模式図参照。一部に例外がある。(表5参照)